

## 1. 防災まちづくりの考え方、方向性について

### (まちづくりの考え方)

- 災害発生の際に甚大な被害を受け、その都度期間をかけて復旧・復興するといった「事後対策」から、常に最悪の事態を念頭に置き、平時から大規模自然災害に対し備える「事前防災」の対策へ転換し、まちづくり政策・産業政策も含めた気候変動対応型のまちづくり実現を目指している。
- 河川整備等によるハード施策は、多大な時間と費用を要することから、それに加え、ハザードエリアにおける新規立地の抑制、移転の促進などの土地利用規制や立地の誘導施策を展開し、これらと避難体制の整備等、ソフト施策との連携を強化し、総合的な施策を推進する必要がある。

### (その他)

- 大きな河川からの氾濫だけでなく中小河川や用水路等の内水氾濫も考慮した水害リスクマップである「地先の安全度マップ」を、ほぼ県内全域において作成し、平成24年より公表している。
- 嵩上げや浸水が想定される1階部分は居室にしないなど、浸水対応型の建築物を促進することや、助成などのインセンティブについても今後検討する必要がある。
- 土砂災害洪水ハザードマップ(L1)で一定の閾値(3m)以上浸水するエリアは、居住誘導区域から除外することを検討中。3m以上は垂直避難が困難であると判断。

## 2. 過去の災害や想定される災害のリスク情報(被害想定等)の反映状況について

(具体的な対応状況)

- 原則、L1規模に基づく浸水深1mを超える箇所は居住誘導区域に含めないとしているが、令和元年東日本台風による浸水実績を踏まえ、今年度、立地適正化計画における「居住誘導区域の見直し」を検討。
- H27水防法改正に伴う想定災害の見直しを契機として、各河川のハザード情報を統合し、浸水深や流速、流速矢印、水深差分について動的に見ることができる統合型ハザードマップの作成及び公開。(R2.4~)
- 浸水想定区域外へ避難する時間的な余裕がない場合の緊急避難場所として、浸水想定区域内の校舎の上層階などを「浸水時緊急避難場所」として設定。

## 3. まちづくりにおいて、防災・減災対策を検討する上で必要な災害リスク情報について

### (発生頻度)

- 防災(無被害)なのか、減災(軽度、中度、重度)なのかなど、発生頻度に応じた段階的な対策の目安があるとよい。
- 県下全域で同じ外力による頻度の高い(10年確率等)浸水リスク情報
- 河川整備や改修の整備スケジュール等を踏まえた将来(例:30年後)の浸水シミュレーション及び段階的な確率規模(1/20や1/30など)の浸水シミュレーション情報

### (わかりやすい情報)

- 浸水頻度、浸水深、浸水想定区域、過去の最大浸水深及び浸水範囲。平面図でなく、浸水の分りやすい表示(3D地図)
- 河川等各管理者別だけでなくそれらを統合したリスク情報
- 発生頻度や危険度が平易・明確化されたリスク情報
- 浸水時の高さ・流速・流向に関する情報
- リスク情報作成時の国・県のメッシュ情報等の作成仕様の統一化
- 土地利用規制等を行う上で、浸水ハザードの変更(計画降雨の変更や施設整備による変更)のたびに、基準となる高さを変更するわけにはいない。

### (情報以外に不足している事項)

- まちづくり、防災、治水全てに精通した人材の不足。

## 4. 立地適正化計画の作成・見直しを検討する上での課題について

### (目標設定)

- ハザードエリアを居住誘導区域外にしているが、その市民全てを居住誘導区域内に誘導することは、現実的にはできない。
- 現況の土地利用状況を踏まえ、防災・減災対策の目標(あるべき姿)をどのように設定すべきか 苦慮している。
- 防潮堤設置等に係る住民ニーズの把握・調整。地区によって住民ニーズは大きく異なる。
- 市の中心市街地は、地形上過去に浸水被害を受ける事があったが、その性格から誘導区域から除外することは困難。安全確保対策として、どのような避難経路や施設の整備が望ましいのか、その対策の在り方に苦慮。
- 副次的拠点として位置付けしているが、浸水被害が甚大だった区域について、今後のあり方をどの様に位置付けるべきか苦慮(理想と現実の境界)
- ハザードエリアに既成市街地が多く存在し、誘導区域から除外すると、まちが成立しなくなる。一方、ハザードエリアを誘導区域として公表することにも抵抗感があり、明確な基準による区域設定が課題となっている。
- 都市の成り立ち上、中心拠点内の鉄道駅周辺や都市機能誘導施設に位置付ける高次医療施設(大学病院)も3m以上の浸水想定区域に位置している。交通事業者等と連携をはかり、公共交通の利便性向上をはかり、コンパクト+ネットワークの都市づくりをすすめてきたところ。このような状況下において、浸水想定区域を都市機能・居住誘導区域から除外するのは厳しく、立地適正化計画の見直しにおける最大の課題となっている。

## 4. 立地適正化計画の作成・見直しを検討する上での課題について

### (地域合意)

- 河川整備の計画規模を越える洪水に備え、建築制限等の制度の適用が必要なものであることを住民に理解していただくことが重要である。
- 民間建築物などの防災機能強化をインセンティブにより誘導する際の関係機関との調整や予算確保。

### (その他)

- まちづくり部局は基本的に水害被害の実績等に関する詳細なデータを持ち合わせていないため、その情報収集に多大な労力を必要とする。

## 5. まちづくりにおいて、防災・減災対策を実施する上での課題について

### (民間事業者への支援)

- 浸水対策を広範囲で行う場合は、相当な時間と費用を要するため、優先順位を決めて施設ごとにピンポイントで対策を進める必要がある。特に、不特定多数が利用する公共性の高い施設では、災害時の事業継続性が求められるため、機能維持を図る施設の堅牢化を優先的に進める必要がある。そのため、民間事業者に対し、防災・減災の施設整備への支援拡充が必要と考えている。

### (その他)

- 災害危険エリアから比較的安全な市街地へ居住誘導を行っていくこととしているが、移住後の跡地をどのように管理していくのか、現実的な問題が残る。
- 都市機能誘導施設における高層階の避難場所確保や縦動線の確保など、安全に避難できる防災指針を示すことで対応可能としてもらいたい。あわせて、防災指針のガイドラインを示してほしい。

## 6. 関係部局の連携、情報共有等について(それぞれの部局に期待すること)

### (関係部局の連携)

- 住民の理解を深めるため、ハード・ソフトの治水・防災対策だけでなく、宅地の嵩上やピロティー化の支援など、まちづくり施策と連携し、合意形成を図ることが必要。
- 都市計画区域マスタープラン等における防災の視点の強化、防災の視点にこれまで以上に配慮した都市計画法上の広域調整。
- 災害に対する考え方(整備水準など基礎的な部分)などをもっと報道機関などと連携して、国民の理解が深まるよう促進。

### (情報の共有)

- 住民の中には、想定し得る最大規模(1/1000確率)の降雨は早々には発生しない、発生したとしても大きな河川であり安全、または、ハード整備が行われれば被害は起きないと考えている方々が依然として多く感じる。
- 浸水ハザードマップに用いられている地盤・宅盤高のデータが10数年前のものと同じで古く、盛土等により対応された宅地等も3m以上の想定浸水深で示され、正確な浸水想定区域を市民に伝えられていない。可能であれば5～10年に1度など、データ更新時期を明確にし、実行してもらいたい。

### (その他)

- 直轄河川改修・直轄砂防施設整備の継続。日常利用も可能な河川管理通路の整備(ネットワーク化)